

北海道知事 殿

〔設置者の名称〕 学校法人 経専学園

〔代表者の役職〕 理事長 〔代表者の氏名〕 倉田 恵

大学等における修学の支援に関する法律第 7 条第 1 項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

大学等の名称	経専北海道観光専門学校
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	(大学・短期大学・高等専門学校・専門 学校)
大学等の所在地	札幌市南区澄川 3 条 6 丁目 4-3
学長又は校長の氏名	校長 中田 靖泰
設置者の名称	学校法人 経専学園
設置者の主たる事務所の所在地	札幌市南区澄川 3 条 6 丁目 4-8
設置者の代表者の氏名	理事長 倉田 恵
申請書を公表する予定のホームページアドレス	https:// www.keisen-kankou.com

大学等における修学の支援に関する法律(以下「大学等修学支援法」という。)第 7 条第 1 項の確認を申請します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点(☑)を付けて下さい。

- この申請書(添付書類を含む。)の記載内容は、事実に相違ありません。
- 確認を受けた大学等は、大学等修学支援法に基づき、基準を満たす学生等を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。
- 大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。
- この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるとともに、減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。
- 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第 7 条第 2 項第 3 号及び第 4 号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	経専北海道観光専門学校 部長 香川 朗	011-837-0200	kagawa@keisen-g.ac.jp
第2号の1	経専北海道観光専門学校 部長 香川 朗	011-837-0200	kagawa@keisen-g.ac.jp
第2号の2	経専北海道観光専門学校 部長 香川 朗	011-837-0200	kagawa@keisen-g.ac.jp
第2号の3	経専北海道観光専門学校 部長 香川 朗	011-837-0200	kagawa@keisen-g.ac.jp
第2号の4	経専北海道観光専門学校 部長 香川 朗	011-837-0200	kagawa@keisen-g.ac.jp

○添付書類

※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点 (☑) を付けた上で、これらの書類を添付してください。(設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。)

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数等の基準数相当分》
- 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》

「(2)-①学外者である理事の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事（役員）名簿

「(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料
- 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）【再掲】

その他

- 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
- 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

(添付書類) 経営要件を満たすことを示す資料

学校名	経専北海道観光専門学校
設置者名	学校法人 経専学園

I 直前3年度の決算の事業活動収支計算書における「経常収支差額」の状況

	経常収入(A)	経常支出(B)	差額(A)-(B)
申請前年度の決算	1,117,339,361 円	1,042,169,523 円	75,169,838 円
申請2年度前の決算	1,249,902,057 円	1,121,689,747 円	128,212,310 円
申請3年度前の決算	1,261,404,133 円	1,155,861,794 円	105,542,339 円

II 直前の決算の貸借対照表における「運用資産-外部負債」の状況

	運用資産(C)	外部負債(D)	差額(C)-(D)
申請前年度の決算	4,723,320,589 円	49,633,519 円	4,673,687,070 円

III 申請校の直近3年度の収容定員充足率の状況

	収容定員(E)	在学生等の数(F)	収容定員充足率 (F)/(E)
今年度(申請年度)	300 人	152 人	50%
前年度	358 人	156 人	43%
前々年度	358 人	187 人	52%

(IIの補足資料) 「運用資産」又は「外部負債」として計上した勘定科目一覧

○ 「運用資産」に計上した勘定科目

勘定科目の 名称	資産の内容	申請前年度の決算に おける金額
		円

○ 「外部負債」に計上した勘定科目

勘定科目の 名称	負債の内容	申請前年度の決算に おける金額
		円
		円

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	経専北海道観光専門学校
設置者名	学校法人 経専学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
専門課程	観光サービス学科エアライン科	夜・通信	165 時間	160 時間	
	観光サービス学科ウェディング科	夜・通信	165 時間	160 時間	
	観光サービス学科ホテル科	夜・通信	165 時間	160 時間	
	観光サービス学科旅行科	夜・通信	165 時間	160 時間	
	観光サービス学科鉄道科	夜・通信	165 時間	160 時間	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https:// www.keisen-kankou.com
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	経専北海道観光専門学校
設置者名	学校法人 経専学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

HPにて公表予定 ([https:// www.keisen-kankou.com](https://www.keisen-kankou.com))
※学外者である理事の選任を実施した後に速やかに公表します

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	前札幌銀行副頭取	2023. 4. 26	財務関係の分析及び助言
非常勤	税理士	2024. 1. 31	財務関係の分析及び助言

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	経専北海道観光専門学校
設置者名	学校法人 経専学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。	
<p>(授業計画の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業計画については、業界関係者からなる教育課程編成委員会において、前年度授業計画及び授業実績を基に次年度授業計画編成にあたっての意見交換及び編成方針を策定し、その編成方針に沿って学内の教務会議で具体的な授業計画を策定している。</p> <p>シラバスについては、授業計画編成方針及び具体的な授業計画を教科目担当者に説明を行った上で、教科目担当者に授業計画案を策定してもらい、内容確認の上シラバスとして作成している。</p> <p>また、作成したシラバスは年度初めのオリエンテーションにおいて学生に配布し、教育課程編成主旨の説明も合わせ概要の説明を行っている。各教科目のシラバスについては、年度最初の授業冒頭において、担当教員から授業の流れ、到達目標、使用教材及び評価方法など具体的な説明を行っている。</p>	
授業計画書の公表方法	https:// www.keisen-kankou.com
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

<p>授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>●成績評価については学則第9条に定めている</p> <p>学則第9条</p> <p>業科目の成績評価は、学年末において、各学期に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。</p> <p>試験は100点を満点とし50点以上をもって合格点とする。</p> <p>試験の成績は、次のような評点により行なう。</p> <p>単位を修得した授業科目については、つぎの基準で優・良・可の評語をもって記入する。</p>					
評 価		合 格			不 合 格
評 価	評 点	100～80	79～65	64～50	49点以下
	評 語	優	良	可	不 可
<p>再試験の結果の評点は、64点を最高とする。</p> <p>取得した合格科目の成績は、これを取り消して再度受験することはできない。</p> <p>上記に定めのない事項については、適宜授業担当講師と協議の上適正に評価を行う。</p>					
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>優、良、可、不可の評価を4段階の数値で点数化します。(優=3点、良=2点、可=1点、不可=0点)</p> <p>点数の合計を受講科目数で割り、1科目当たりの平均値を算出します。</p> <p>学科、コースにより受講科目数や授業時間数、実践授業の割合等が異なる環境で、習熟度を測定する指標とします。</p> <p>※2020年度から実施</p>					
客観的な指標の算出方法の公表方法		https:// www.keisen-kankou.com			
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>					

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

■ディプロマ・ポリシー (卒業認定・専門士称号に関する方針)

本校の定めるカリキュラムを履修し、教育目標に掲げる「専門職業力 (専門職としての基礎力)」「社会人基礎力 (社会人としての基礎力)」「高い職業意識と意欲 (プロ意識と成長・自己実現に向けた意欲・力)」の現場力3要素を修得し、「現場力のある人材=就職後に伸びる人材」として認められる学生に対し卒業を認定し専門士を授与します。

ホームページにて公表

●具体的な卒業認定、資格の認定については学則第18条に定めている

学則第18条

校長は、教育課程の定めるところにより、各学年ごとに修了すべき学科目について試験を行い、合格者に対して当該学科目の修了を認定する。ただし、各学年毎の総時間数の90%以上を出席していなければならない。

2. 本校所定の修業年限以上在学し、課程を修了した者には卒業証書 (別記第1号様式) を授与する。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

[https:// www.keisen-kankou.com](https://www.keisen-kankou.com)

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	経専北海道観光専門学校
設置者名	学校法人 経専学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.keisen-g.com
収支計算書又は損益計算書	https://www.keisen-g.com
財産目録	https://www.keisen-g.com
事業報告書	https://www.keisen-g.com
監事による監査報告（書）	https://www.keisen-g.com

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
商業実務分野		専門課程	観光サービス学科 エアライン科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1702 単位時間/単位	916 時間	0 時間	786 時間	0時間	0時間
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
300人		40人	0人	4人	21人	25人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画） （概要） 【様式第2号の3より再掲】 授業計画については、業界関係者からなる教育課程編成委員会において、前年度授業計画及び授業実績を基に次年度授業計画編成にあたっての意見交換及び編成方針を策定し、その編成方針に沿って学内の教務会議で具体的な授業計画を策定している。シラバスについては、授業計画編成方針及び具体的な授業計画を教科目担当者に説明を行った上で、教科目担当者に授業計画案を策定してもらい、内容確認の上シラバスとして作成している。 また、作成したシラバスは年度初めのオリエンテーションにおいて学生に配布し、教育課程編成主旨の説明も合わせ概要の説明を行っている。各教科目のシラバスについては、年度最初の授業冒頭において、担当教員から授業の流れ、到達目標、使用教材及び評価方法など具体的な説明を行っている。

成績評価の基準・方法					
<p>(概要)</p> <p>【様式第2号の3より再掲】</p> <p>●成績評価については学則第9条に定めている</p> <p>学則第9条</p> <p>業科目の成績評価は、学年末において、各学期に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。</p> <p>試験は100点を満点とし50点以上をもって合格点とする。</p> <p>試験の成績は、次のような評点により行なう。</p> <p>単位を修得した授業科目については、つぎの基準で優・良・可の評語をもって記入する。</p>					
評 価		合 格			不 合 格
評 価	評 点	100～80	79～65	64～50	49点以下
	評 語	優	良	可	不 可
<p>再試験の結果の評点は、64点を最高とする。</p> <p>取得した合格科目の成績は、これを取り消して再度受験することはできない。</p> <p>上記に定めのない事項については、適宜授業担当講師と協議の上適正に評価を行う。</p>					
卒業・進級の認定基準					
<p>(概要)</p> <p>【様式第2号の3より再掲】</p> <p>■ディプロマ・ポリシー（卒業認定・専門士称号に関する方針）</p> <p>本校の定めるカリキュラムを履修し、教育目標に掲げる「専門職業力（専門職としての基礎力）」「社会人基礎力（社会人としての基礎力）」「高い職業意識と意欲（プロ意識と成長・自己実現に向けた意欲・力）」の現場力3要素を修得し、「現場力のある人材＝就職後に伸びる人材」として認められる学生に対し卒業を認定し専門士を授与します。</p> <p>ホームページにて公表</p> <p>●具体的な卒業認定、資格の認定については学則第18条に定めている</p> <p>学則第18条</p> <p>校長は、教育課程の定めるところにより、各学年ごとに修了すべき学科目について試験を行い、合格者に対して当該学科目の修了を認定する。ただし、各学年毎の総時間数の90%以上を出席していなければならない。</p> <p>2. 本校所定の修業年限以上在学し、課程を修了した者には卒業証書（別記第1号様式）を授与する。</p>					
学修支援等					
<p>(概要)</p> <p>■個別相談・指導等の対応</p> <p>最低年間2回の個人面談実施、必要に応じ適宜面談実施</p>					

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
18人 (100%)	0人 (%)	16人 (88.9%)	2人 (11.1%)
（主な就職、業界等） 空港関連会社			
（就職指導内容） 就職対策（ゼミ）、履歴書指導、面接指導、個別面談			
（主な学修成果（資格・検定等）） 実用英語検定2級、北海道観光マスター、マナープロトコール検定3級			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
40人	1人	2.5%
（中途退学の主な理由） 進路変更による退学		
（中退防止・中退者支援のための取組） 個人面談の実施、「自己発見検査」の導入し、指導に活かしている		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
商業実務分野		専門課程	観光サービス学科 ウェディング科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1758 単位時間/単位	1066 時間	0 時間	692 時間	0時間	0時間
			単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
300人		10人	0人	4人	16人	20人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

(概要)
【様式第2号の3より再掲】
 授業計画については、業界関係者からなる教育課程編成委員会において、前年度授業計画及び授業実績を基に次年度授業計画編成にあたっての意見交換及び編成方針を策定し、その編成方針に沿って学内の教務会議で具体的な授業計画を策定している。シラバスについては、授業計画編成方針及び具体的な授業計画を教科目担当者に説明を行った上で、教科目担当者に授業計画案を策定してもらい、内容確認の上シラバスとして作成している。
 また、作成したシラバスは年度初めのオリエンテーションにおいて学生に配布し、教育課程編成主旨の説明も合わせ概要の説明を行っている。各教科目のシラバスについては、年度最初の授業冒頭において、担当教員から授業の流れ、到達目標、使用教材及び評価方法など具体的な説明を行っている。

成績評価の基準・方法

(概要)
【様式第2号の3より再掲】
 ●成績評価については学則第9条に定めている
 学則第9条
 業科目の成績評価は、学年末において、各学期に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。
 試験は100点を満点とし50点以上をもって合格点とする。
 試験の成績は、次のような評点により行なう。
 単位を修得した授業科目については、つぎの基準で優・良・可の評語をもって記入する。

評 価		合 格			不 合 格
評 価	評 点	100～80	79～65	64～50	49点以下
	評 語	優	良	可	不 可

再試験の結果の評点は、64点を最高とする。
 取得した合格科目の成績は、これを取り消して再度受験することはできない。
 上記に定めのない事項については、適宜授業担当講師と協議の上適正に評価を行う。

卒業・進級の認定基準

(概要)
【様式第2号の3より再掲】
 ■ディプロマ・ポリシー（卒業認定・専門士称号に関する方針）
 本校の定めるカリキュラムを履修し、教育目標に掲げる「専門職業力（専門職としての基礎力）」「社会人基礎力（社会人としての基礎力）」「高い職業意識と意欲（プロ意識と成長・自己実現に向けた意欲・力）」の現場力3要素を修得し、「現場力のある人材＝就職後に伸びる人材」として認められる学生に対し卒業を認定し専門士を授与します。
 ホームページにて公表

<p>●具体的な卒業認定、資格の認定については学則第18条に定めている</p> <p>学則第18条 校長は、教育課程の定めるところにより、各学年ごとに修了すべき学科目について試験を行い、合格者に対して当該学科目の修了を認定する。ただし、各学年毎の総時間数の90%以上を出席していなければならない。</p> <p>2. 本校所定の修業年限以上在学し、課程を修了した者には卒業証書（別記第1号様式）を授与する。</p>
学修支援等
<p>（概要）</p> <p>■個別相談・指導等の対応 最低年間2回の個人面談実施、必要に応じ適宜面談実施</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
11人 (100%)	0人 (%)	11人 (100%)	0人 (%)
（主な就職、業界等） ホテル・ウェディング関連会社			
（就職指導内容） 就職対策（ゼミ）、履歴書指導、面接指導、個別面談			
（主な学修成果（資格・検定等）） レストランサービス技能検定3級、ブライダルコーディネーター技能検定3級			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
17人	0人	0%
（中途退学の主な理由）		
（中退防止・中退者支援のための取組） 個人面談の実施、「自己発見検査」の導入し、指導に活かしている		

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士
商業実務分野	専門課程	観光サービス学科 ホテル科	○	
修業	昼夜	開設している授業の種類		

年限		全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1744 単位時間/単位	1068 時間	0 時間	676 時間	0時間	0時間
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
300人	48人	1人	4人	20人	24人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）					
<p>（概要）</p> <p>【様式第2号の3より再掲】</p> <p>授業計画については、業界関係者からなる教育課程編成委員会において、前年度授業計画及び授業実績を基に次年度授業計画編成にあたっての意見交換及び編成方針を策定し、その編成方針に沿って学内の教務会議で具体的な授業計画を策定している。シラバスについては、授業計画編成方針及び具体的な授業計画を教科目担当者に説明を行った上で、教科目担当者に授業計画案を策定してもらい、内容確認の上シラバスとして作成している。</p> <p>また、作成したシラバスは年度初めのオリエンテーションにおいて学生に配布し、教育課程編成主旨の説明も合わせ概要の説明を行っている。各教科目のシラバスについては、年度最初の授業冒頭において、担当教員から授業の流れ、到達目標、使用教材及び評価方法など具体的な説明を行っている。</p>					
成績評価の基準・方法					
<p>（概要）</p> <p>【様式第2号の3より再掲】</p> <p>●成績評価については学則第9条に定めている</p> <p>学則第9条</p> <p>業科目の成績評価は、学年末において、各学期に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。</p> <p>試験は100点を満点とし50点以上をもって合格点とする。</p> <p>試験の成績は、次のような評点により行なう。</p> <p>単位を修得した授業科目については、つぎの基準で優・良・可の評語をもって記入する。</p>					
評 価		合 格			不 合 格
評 価	評 点	100～80	79～65	64～50	49点以下
	評 語	優	良	可	不 可
<p>再試験の結果の評点は、64点を最高とする。</p> <p>取得した合格科目の成績は、これを取り消して再度受験することはできない。</p>					

上記に定めのない事項については、適宜授業担当講師と協議の上適正に評価を行う。
卒業・進級の認定基準
<p>(概要)</p> <p>【様式第2号の3より再掲】</p> <p>■ディプロマ・ポリシー（卒業認定・専門士称号に関する方針）</p> <p>本校の定めるカリキュラムを履修し、教育目標に掲げる「専門職業力（専門職としての基礎力）」「社会人基礎力（社会人としての基礎力）」「高い職業意識と意欲（プロ意識と成長・自己実現に向けた意欲・力）」の現場力3要素を修得し、「現場力のある人材＝就職後に伸びる人材」として認められる学生に対し卒業を認定し専門士を授与します。</p> <p>ホームページにて公表</p> <p>●具体的な卒業認定、資格の認定については学則第18条に定めている</p> <p>学則第18条</p> <p>校長は、教育課程の定めるところにより、各学年ごとに修了すべき学科目について試験を行い、合格者に対して当該学科目の修了を認定する。ただし、各学年毎の総時間数の90%以上を出席していなければならない。</p> <p>2. 本校所定の修業年限以上在学し、課程を修了した者には卒業証書（別記第1号様式）を授与する。</p>
学修支援等
<p>(概要)</p> <p>■個別相談・指導等の対応</p> <p>最低年間2回の個人面談実施、必要に応じ適宜面談実施</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
33人 (100%)	0人 (%)	33人 (100%)	0人 (%)
(主な就職、業界等)			
ホテル			
(就職指導内容)			
就職対策（ゼミ）、履歴書指導、面接指導、個別面談			
(主な学修成果（資格・検定等）)			
レストランサービス技能検定3級、ホテルビジネス実務検定B2級、和食検定			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率

59人	2人	3.38%
(中途退学の主な理由) 病気による退学、進路変更による退学		
(中退防止・中退者支援のための取組) 個人面談の実施、「自己発見検査」の導入し、指導に活かしている		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
商業実務分野		専門課程	観光サービス学科 旅行科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1752 単位時間/単位	1186 時間	0 時間	566 時間	0時間	0時間
			単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
300人		34人	2人	4人	15人	19人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 【様式第2号の3より再掲】 授業計画については、業界関係者からなる教育課程編成委員会において、前年度授業計画及び授業実績を基に次年度授業計画編成にあたっての意見交換及び編成方針を策定し、その編成方針に沿って学内の教務会議で具体的な授業計画を策定している。シラバスについては、授業計画編成方針及び具体的な授業計画を教科目担当者に説明を行った上で、教科目担当者に授業計画案を策定してもらい、内容確認の上シラバスとして作成している。 また、作成したシラバスは年度初めのオリエンテーションにおいて学生に配布し、教育課程編成主旨の説明も合わせ概要の説明を行っている。各教科目のシラバスについては、年度最初の授業冒頭において、担当教員から授業の流れ、到達目標、使用教材及び評価方法など具体的な説明を行っている。
成績評価の基準・方法
(概要) 【様式第2号の3より再掲】 ●成績評価については学則第9条に定めている 学則第9条 業科目の成績評価は、学年末において、各学期に行う試験、実習の成果、履修状況等

を総合的に勘案して行う。
 試験は100点を満点とし50点以上をもって合格点とする。
 試験の成績は、次のような評点により行なう。
 単位を修得した授業科目については、つぎの基準で優・良・可の評語をもって記入する。

評 価		合 格			不 合 格
評 価	評 点	100～80	79～65	64～50	49 点以下
	評 語	優	良	可	不 可

再試験の結果の評点は、64 点を最高とする。
 取得した合格科目の成績は、これを取り消して再度受験することはできない。
 上記に定めのない事項については、適宜授業担当講師と協議の上適正に評価を行う。

卒業・進級の認定基準

(概要)
【様式第2号の3より再掲】
■ディプロマ・ポリシー（卒業認定・専門士称号に関する方針）
 本校の定めるカリキュラムを履修し、教育目標に掲げる「専門職業力（専門職としての基礎力）」「社会人基礎力（社会人としての基礎力）」「高い職業意識と意欲（プロ意識と成長・自己実現に向けた意欲・力）」の現場力3要素を修得し、「現場力のある人材＝就職後に伸びる人材」として認められる学生に対し卒業を認定し専門士を授与します。
 ホームページにて公表

●具体的な卒業認定、資格の認定については学則第18条に定めている
 学則第18条
 校長は、教育課程の定めるところにより、各学年ごとに修了すべき学科目について試験を行い、合格者に対して当該学科目の修了を認定する。ただし、各学年毎の総時間数の90%以上を出席していなければならない。
 2. 本校所定の修業年限以上在学し、課程を修了した者には卒業証書（別記第1号様式）を授与する。

学修支援等

(概要)
■個別相談・指導等の対応
 最低年間2回の個人面談実施、必要に応じ適宜面談実施

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
17人 (100%)	0人 (%)	17人 (100%)	0人 (%)

(主な就職、業界等)
 旅行代理店・鉄道会社

(就職指導内容) 就職対策（ゼミ）、履歴書指導、面接指導、個別面談
(主な学修成果（資格・検定等）) 国内旅行業務取扱管理者資格
(備考)（任意記載事項）

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
40人	1人	2.5%
(中途退学の主な理由) 進路変更による退学		
(中退防止・中退者支援のための取組) 個人面談の実施、「自己発見検査」の導入し、指導に活かしている		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
商業実務分野		専門課程	観光サービス学科 鉄道科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1752 単位時間/単位	1186 時間	0 時間	566 時間	0時間	0時間
	単位時間						
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
300人		12人	0人	4人	8人	12人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
(概要) 【様式第2号の3より再掲】 授業計画については、業界関係者からなる教育課程編成委員会において、前年度授業計画及び授業実績を基に次年度授業計画編成にあたっての意見交換及び編成方針を策定し、その編成方針に沿って学内の教務会議で具体的な授業計画を策定している。シラバスについては、授業計画編成方針及び具体的な授業計画を教科目担当者に説明を行った上で、教科目担当者に授業計画案を策定してもらい、内容確認の上シラバスとして作成している。 また、作成したシラバスは年度初めのオリエンテーションにおいて学生に配布し、教育課程編成主旨の説明も合わせ概要の説明を行っている。各教科目のシラバスにつ

いては、年度最初の授業冒頭において、担当教員から授業の流れ、到達目標、使用教材及び評価方法など具体的な説明を行っている。

成績評価の基準・方法

(概要)

【様式第2号の3より再掲】

●成績評価については学則第9条に定めている

学則第9条

業科目の成績評価は、学年末において、各学期に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。

試験は100点を満点とし50点以上をもって合格点とする。

試験の成績は、次のような評点により行なう。

単位を修得した授業科目については、つぎの基準で優・良・可の評語をもって記入する。

評 価		合 格			不 合 格
評 価	評 点	100～80	79～65	64～50	49点以下
	評 語	優	良	可	不 可

再試験の結果の評点は、64点を最高とする。

取得した合格科目の成績は、これを取り消して再度受験することはできない。

上記に定めのない事項については、適宜授業担当講師と協議の上適正に評価を行う。

卒業・進級の認定基準

(概要)

【様式第2号の3より再掲】

■ディプロマ・ポリシー（卒業認定・専門士称号に関する方針）

本校の定めるカリキュラムを履修し、教育目標に掲げる「専門職業力（専門職としての基礎力）」「社会人基礎力（社会人としての基礎力）」「高い職業意識と意欲（プロ意識と成長・自己実現に向けた意欲・力）」の現場力3要素を修得し、「現場力のある人材＝就職後に伸びる人材」として認められる学生に対し卒業を認定し専門士を授与します。

ホームページにて公表

●具体的な卒業認定、資格の認定については学則第18条に定めている

学則第18条

校長は、教育課程の定めるところにより、各学年ごとに修了すべき学科目について試験を行い、合格者に対して当該学科目の修了を認定する。ただし、各学年毎の総時間数の90%以上を出席していなければならない。

2. 本校所定の修業年限以上在学し、課程を修了した者には卒業証書（別記第1号様式）を授与する。

学修支援等

(概要) ■個別相談・指導等の対応 最低年間2回の個人面談実施、必要に応じ適宜面談実施

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
0人 (100%)	0人 (%)	0人 (%)	0人 (%)
(主な就職、業界等) 旅行代理店・鉄道会社			
(就職指導内容) 就職対策（ゼミ）、履歴書指導、面接指導、個別面談			
(主な学修成果（資格・検定等）) 国内旅行業務取扱管理者資格			
(備考) (任意記載事項) 2019年度より旅行・鉄道科が旅行科と鉄道科に分離独立のため単独の科としての卒業生はいない。			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
12人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 個人面談の実施、「自己発見検査」の導入し、指導に活かしている		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
観光サー ビス学科	100,000 円	640,000 円	270,000 円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.keisen-kankou.com		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 本校は、常に教育水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するために授業をはじめとする教育活動や教育環境、学校運営の状況について、自己点検・評価はもとより、企業等、学校関係者等が評価に参画する学校関係者評価委員会を設置して客観的な点検及び評価を行う。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
(株)クレオトラベル	2018年7月 ～2020年6月	旅行代理店
JR 北海道ホテルズ(株)	2018年7月 ～2020年6月	ホテル業
北海道文教大学明清高等学校	2018年7月 ～2020年6月	高等学校校長
セブンイレブン自衛隊前駅店	2018年7月 ～2020年6月	地域住民
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https:// www.keisen-kankou.com		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.keisen-chouri.com
--